

平成29年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度那賀町一般会計決算における、社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	60,288千円
【歳出】	社会保障施策経費(総額)	819,530千円

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
社会福祉	高齢者福祉事業	33,226			2,556	30,670	9,265
	障害者福祉事業	208,845	153,108			55,737	
	社会福祉事業	26,388	12,896			13,492	
	母子福祉事業	36,253	10,209			26,044	
社会保険	介護保険事業	241,493				241,493	38,857
	国民健康保険事業	103,824	31,431			72,393	
	高齢者医療事業	266,561	52,237			214,324	
保健衛生	病院事業	141,966				141,966	12,166
	疾病予防対策事業	16,314	311			16,003	
	医療提供体制確保事業	5,504		5,200		304	
	成人保健事業	7,554	450			7,104	
合計		1,087,928	260,642	5,200	2,556	819,530	60,288